

# 第2編

杉並区の環境の現状と取組み

## 第4章

---

清掃事業・資源の循環利用



## ～第4章～ 清掃事業・資源の循環利用

## 1 カラス総合対策

## 1 現 状

ごみ出しの原則である容器による排出は昭和36年から始まりました。しかし、単身世帯や共働き世帯及び高齢者のみの世帯の増加、生活形態の多様化により、昭和61年からは袋によるごみ出しも認められるようになりました。その後、平成6年からは中身が識別でき、燃焼温度を抑えた半透明の推奨袋での排出へとルールが変わりました。袋出しにより排出利便性を向上させた結果、餌を目で見て判断するカラスによるごみ散乱の被害が増加するという弊害が発生しました。

そこで、地域の公衆衛生及び景観の維持・向上を図り、快適なまちづくりに寄与することを目的に、既存事業の拡充、モデル事業の実施・検証、アイデア募集、普及・啓発など、様々なカラス総合対策を行っています。

## 2 取組み

## (1) 防鳥ネット（カラスネット）の配布

主要なカラス対策の一つである防鳥ネットは、平成9年度から貸付制度を開始し、13年度には配布制度に変更し実施中です。

## (2) 夜間収集等試行事業の実施

平成13年度から折りたたみ式ごみ収集ボックスの試行設置を開始するとともに、ごみ袋に目玉模様や縞模様をあしらった特殊ごみ袋の実験も行うなど、多様な対策を実施しました。

また、平成14年6月からはJR中央線4駅周辺地域を対象に、夜間収集モデル事業を実施しています。

## (3) 午前中収集強化施策の取組み

カラス対策及びまちの景観の維持・向上のため、少しでも早く収集して欲しいという要望に応えるため、平成11年度からは一部地域でごみの早朝収集を実施してきました。また、平成17年度から区内全域で収集開始時間を30分早めました。



#### (4) その他の対策

平成14年度、集合住宅等の適正なごみ排出を推進するため、廃棄物保管場所等の設置対象規模を延床面積1,000㎡以上に見直すなど規定の整備を行いました。

また、平成16年度8月と平成17年2月から6ヶ月間、区内の町会と袋の開発メーカーと協力しカラス対策に効果があるという黄色いごみ袋の実験を行いました。

## 2 資源回収

### 1 現状

杉並区の資源分別回収事業は平成7年度から区内一部地域でびん・缶を対象として開始し、平成11年6月(28日)からは、古紙(新聞、雑誌、段ボール)を加えた東京ルールⅠによる全区的な資源回収となりました。平成16年度には26,111tを回収しました。

平成14年度に資源抜き取りへの対策として資源回収に出された資源物については区に所有権があることを条例に明記し、資源抜き取り監視パトロールを開始しました。

不燃ごみの5割以上を占めるプラスチック類を資源として再利用する方策を検討するため、平成13、14年度にマテリアルリサイクル(材料リサイクル)、平成15、16年度はケミカルリサイクル(原料化リサイクル)による、プラスチック製容器包装の分別収集モデル事業を実施し、効果の検証を行いました。その結果、平成17年度からは、区内1/6地域において、ケミカルリサイクルによるプラスチック製容器包装分別収集を開始しています。

また、ペットボトルの回収については、平成9年度から販売店の店頭において行政回収する東京ルールⅢ方式として導入されました。現在も拠点数の増設を図りつつ、回収を行っております。更に平成16年11月からは集積所回収モデル事業を一部の地域で開始し、事業の検証を進めています。

### 2 取組み

#### (1) ペットボトル回収

ペットボトルは販売店の店頭を回収拠点として回収(拠点回収)していますが、平成14年10月からは一部区立施設でも回収を開始し、回収拠点は約390箇所となり、平成16年度の回収量は679tとなっています。

また、ペットボトルの回収量増を図るため、平成16年11月から区内一部地域で集積所において回収(集積所回収)するモデル事業を実施し、効果の検証を行っています。今後も地区を拡大して引き続き検証をしていく計画です。

**(2) 集団回収**

町会・自治会、PTA、集合住宅などの団体が行う自主的な資源回収で、地域コミュニティの形成にも寄与しています。平成11年4月に595団体が参加していましたが、同年6月に行政による全区的な資源回収が実施されたことにより団体は減少し、同年度末には232団体、その後も微減傾向が続きましたが、平成17年4月現在では269団体となっており、団体数も若干回復しました。

なお、集団回収団体へは、回収量に応じて区から報奨金を支給しています。

**(3) 布類の拠点回収**

古布の拠点回収は平成11年9月に開始し、毎月1回（第二土曜日）、区施設9箇所で行っています。

**(4) プラスチック製容器包装の分別収集**

プラスチック製容器包装の分別収集は、平成13年度から16年度までモデル事業によりマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルそれぞれの効果の検証を行ってきました。その結果、残渣（リサイクルできないもの）の発生が少ないケミカルリサイクルにより資源化する方法を採用し、平成17年度からは区内の1/6地区を対象に、正規の分別収集を実施しています。今後は、杉並ごみ半減プランに基づき順次対象範囲を拡大していきます。

**3 リサイクルの推進**

**1 現状**

ごみの減量とリサイクルの推進を目指し、コンポスト容器等の購入助成事業、清掃情報紙「ごみパッケン」の発行等を行っています。また、区民・事業者・区が協働してリサイクルを推進していく調整役として、NPO法人すぎなみ環境ネットワークに集団回収事務、啓発活動、リサイクル施設の運営などの事業を委託しています。

**2 取組み**

**(1) リサイクルの啓発・広報**

一人でも多くの区民にごみの減量とリサイクルについて理解してもらい、リサイクル活動に参加してもらうために啓発・広報活動を行っています。

- 清掃情報紙「ごみパッケン」（平成17年度より「リサイクル報」の名称を変更）を隔月で発行。各回21,000部で平成16年度は6回発行
- 環境博覧会・環境フェア等のイベントでのPR活動
- すぎなみ環境ネットワークにリサイクル講座・教室の開講を委託

**(2) コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機の利用促進**

家庭から出る生ごみの減量のために、コンポスト容器のあっせん・購入費助成及び、生ごみ処理機の購入費助成を行っています。

コンポスト容器のあっせんは通年、生ごみ処理機の購入費助成は年2回に募集して行っています。

**(3) 施設の生ごみリサイクル**

平成7年に保育園4箇所、福祉施設2箇所に生ごみ処理機を導入し、堆肥化によるリサイクルを開始しました。肥料として継続的な受け入れルートの確保が課題となっています。

**(4) リサイクルひろば高井戸**

家庭で不用になった使用可能な家具等の提供品を受け、販売するとともに物を大切にすることを育てることを目指しています。

また、資源の再利用を推進していくための講座講習会等を開催しています。

●運営はNPO法人すぎなみ環境ネットワークが行っています。



**不要品情報コーナー**

まだ使えるけれども不用になった物を再利用するために、欲しい・譲りたいという情報を登録し、情報提供しています。

登録場所はリサイクルひろば高井戸、運営はNPO法人すぎなみ環境ネットワークが行っています。

インターネットでの登録もできます。

**(5) NPO法人すぎなみ環境ネットワーク（旧杉並リサイクル協会）**

前身は平成6年度に発足した杉並リサイクル協会で、平成15年1月にNPO法人となりました。

「市民の主体的な活動を中心に、行政や事業者と協働して、環境保全分野においてリサイクルの推進をはじめとする諸事業を行うことにより、市民の生活環境の向上を図り、地球環境の保全に寄与すること」を目的として活動しています。

リサイクルひろば高井戸の運営を行い、日用品・家具のリサイクルとともに各種の啓発活動を行っています。

委員には、長年集団回収をしている人も多いため、集団回収事務の委託をしています。

●今後は、環境・ごみの減量・リサイクル推進のために主体的に活動する団体として、経済基盤の充実を図るとともに、団体運営の基盤となる財源の確保が課題です。



## 杉並区環境白書

平成17年度版  
平成18年1月発行

登録印刷物番号

17-0118

編集・発行 杉並区環境清掃部環境課  
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号  
電話 (03) 3312-2111 (代表)



この印刷物は、大豆油インクを使用しています。  
また、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

大豆油インクは、一般の印刷用インクよりも、大気汚染の原因のひとつである揮発性有機化合物の発生が少なく、廃棄物の処理も簡単です。紙と分離しやすいため、リサイクルにも適しています。